

利用団体代表者 様

埼玉県立神川げんきプラザ
(事 務 連 絡)

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）に対応した宿泊利用について（改訂）

神川げんきプラザでは、神プ第9号（2020年5月29日）にて発信した「神川げんきプラザ利用ガイドライン（同意書含む）」を改訂（Ver.2）いたしました。

利用に際しては、同感染症が収束するまでの間、この「神川げんきプラザ利用ガイドライン」（Ver.2）をもとに対応をさせていただきます。また利用中に発熱・咳・だるさ（倦怠感）などの症状が出た場合は、新型コロナウイルス感染症である場合を想定して対応させていただきます。利用者の皆様に御不便をおかけすることがございますが、何卒、ご理解ご協力を賜りたく存じます。

なお、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しており、今後の推移によっては新たな措置、対応が必要となる場合もありますのでご承知おきください。その際には改めてご連絡をさせていただきます。

何かご不明な点等ございましたら、お気軽に当所までお問合せください。

記

1. 神川げんきプラザ利用ガイドライン（Ver.2）（同意書含む）

以 上

お問い合わせ先 埼玉県立神川げんきプラザ 電話 0495-77-3442 FAX 0495-77-4907
--

神川げんきプラザ利用ガイドライン (Ver.2) (同意書含む)

【当施設の取組】

埼玉県立神川げんきプラザでは、感染防止のため宿泊室や研修室のドアノブや手すり等、不特定多数の方が触れる箇所については消毒清拭、宿泊部屋は退所後に換気を行います。当所スタッフも毎朝検温し体調を確認してから出勤しています。また、当所スタッフはマスク、手袋、フェイスシールド等を着用して対応させていただきます。

このような状況をご理解いただき、皆様におかれましてもご利用の際は感染防止策を徹底いただきますよう、ご協力の程よろしく願いいたします。

※□の項目をご確認いただき、了承しましたらチェックしてください。

1. 利用申込・利用まで

- 通常通り受付を行います。本ガイドラインをご理解いただいたうえでお申し込みください。
- 宿泊定員を最大 50 名までとします。
- ご利用初日から起算して 14 日以内に発熱や咳、だるさ（倦怠感）、頭痛、腹痛（下痢）等の症状がない方のみご利用可能です。
- マスク、体温計、手指消毒液、うがい用コップ、スリッパ等は利用団体でご持参ください。また、医療機関等へ受診する際の対応に要する緊急車両についてもご用意ください。
- 館内入所の際には、ソーシャルディスタンスを保ちながら当所で用意した外履き用消毒マットで、下足裏面の消毒を行ってから、下足箱へ収納してください。

2. 利用期間中

①体調管理

- 利用者は、利用当日の起床時に検温を行い、利用者の健康状態を確認してください。入所手続き時には、当所スタッフが非接触型体温計を使用して利用者全員の検温をさせていただきます。当所スタッフは利用者の体温を読み上げますので、団体代表者は、対象利用者の宿泊名簿備考欄に入所時の体温の記入をお願いします。
- 宿泊利用団体については、滞在中の就寝前・起床時の 2 回の検温をはじめ、参加者の健康状態を随時確認してください。
- 感染症予防の基本である「手洗い・うがい・消毒の徹底」、「マスクの着用」、「身体的距離の確保」の徹底をしてください。併せて、玄関及び食堂等に手指消毒液を設置していますのでご活用ください。

②生活場面

<入所時>

- 入所時の全体挨拶や施設オリエンテーションは実施しません。事前の下見及び館内マニュアル及び掲示物を参照してください。

<食堂>

- 食堂利用は、一度に25名までとなります。25名を超える場合は入浴準備等に分けてください。そのため、活動スケジュールの調整をお願いすることもありますので、ご了承ください。
- 2階3階の洗面所、または1階トイレ入口にて手洗いとアルコール消毒を行ってから食堂へ入室してください。
- 食事提供については、全食事お弁当対応となります。お弁当は食堂のテーブルの一箇所にまとめて置いておきます。各自で取りに行き、食べ終わりましたらごみの分別と片付けも各自で行ってください。
- 食事の際には、食べる時以外はマスクを着用し、飛沫を飛ばさないように会話を控え、素早く済ませてください。
- 食堂利用時は、対面に座ることなく横一列での利用となります。また常時換気をしながらの食事となります。
- 食事終了後は、利用団体者でテーブル、椅子、床の除菌清掃をお願いします。

<入浴>

- 浴室内外は、可能な限りマスクを着用していただき、飛沫を飛ばさないように会話を控え、素早く済ませてください。
- 一度の入浴人数は、各浴室3名までとなるように、入浴時間の調整をしてください。
- 団体責任者の方は、入浴終了後、脱衣室の床や棚の除菌清掃をお願いします。

<宿泊室>

- 宿泊室について、定員の半分(6名→3名、8名→4名)までの利用となります。ご利用の際には、定期的に換気を行ってください。
- 就寝時には利用者同士の身体的距離の確保(フィジカルディスタンス)をとり、頭の位置が全員同じ方向にならないように、布団の敷き方等に注意してください。
- 家族以外の方が同室で宿泊する場合は、本人または保護者の方に同意をいただいでください。

<共用部分>

- 蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等の共用部分は、可能な限り触れる回数を減らすとともに、接触後の手洗いと消毒作業を行ってください。
- 2階、3階の洗面所は、両隣が同時にご使用にならないよう間隔を空けて間引いております。人数を調整しながらご利用ください。
- 洗濯機の利用は当面中止とします。

<退所について>

- 退所点検の際には、宿泊室の窓は開けたままにしておいてください。団体責任者の方と当所スタッフとで点検しますが、事前に団体責任者の方が実施しておいてください。
- 清掃で出たごみ(ほこり等)は、袋に入れて事務所にお持ちください。清掃以外で出たごみは各自でお持ち帰りください。
- 退所式等全体挨拶は実施しません。

③活動場面

- 講堂・体育館等をご利用の際には、定期的な換気を行ってください。スペースを広く使用して活動をしてください。
- 野外炊事は推奨しません。
- 飲食を伴う親睦会の実施はご遠慮ください。
- 活動プログラムの共用部分は、可能な限り触れる回数を減らすとともに、使用・接触後の手洗いと消毒作業を行ってください。

3. 利用中に発熱・咳・だるさ（倦怠感）などの症状が出た場合

- まずは事務室に症状などをお伝えください。
- 発症者と同室の方及び接触者全員の利用を中止させていただきます。
- 発症者の保護者・家族等に連絡していただき、なるべく早く退所・帰宅をお願いします。また同室だった方及び接触者についても同様をお願いします。
- 使用した布団類は押し入れに収納しないでください。
- 発症者が利用した宿泊室は、当所スタッフで除菌した後、2週間程度利用を中止とします。

4. 利用後

- 滞在中に発熱・咳などの症状でご帰宅された方がおられる場合、帰宅後の経過（診断結果等）について、当所まで必ずご連絡ください。
- 利用終了後2週間の間に、新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合、当所まで必ずご連絡ください。

上記内容について確認し、同意の上、利用します。（利用申請書とともにご提出ください）

令和 年 月 日

団体名 _____

代表者 _____